

青森県教育委員会第910回定例会会議録

- 1 期 日 令和6年11月13日（水）
- 2 開 会 午後1時30分
- 3 閉 会 午後1時43分
- 4 場 所 教育委員会室
- 5 議事目録
その他 青森県立高等学校魅力づくり検討会議中間まとめについて
その他 職員の懲戒処分状況について
- 6 出席者等
 - ・出席者の氏名
風張知子（教育長）、平間恵美、新藤幸子、安田 博、松本史晴
 - ・欠席者の氏名
中野博之
 - ・説明のために出席した者の職
長内理事、早野教育次長、高橋教育政策課長、伊藤職員福利課長、下山学校教育課長、小関教職員課長、福士学校施設課長、小舘生涯学習課長、坂本スポーツ健康課長、山舘文化財保護課長、佐藤高等学校教育改革推進室長
 - ・会議録署名委員
平間委員、新藤委員
 - ・書記
西智明、佐藤栞

7 会 議

事務局からの報告

(早野教育次長)

既に報道により御存知のことと思われるが、去る10月31日、県立高等学校教諭が「不同意性交等」及び「児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律違反」の疑いにより逮捕される事案が発生したものである。

事案の概要は、警察の発表によると、令和6年6月27日、青森県内のホテルにおいて、県内居住の女子中学生に対して、18歳未満であることを知りながら、現金を供与し、わいせつな行為を行ったものである。

今後は、可能な限りすみやかに事実関係を確認し、厳正に対処して参る。

(教育長)

今回の事案が事実であるとすれば、教育公務員として、絶対にあるまじき行為であると同時に、生徒や保護者をはじめ、県民の皆様の信頼を著しく損ねる行為であり、極めて遺憾である。

今後は、事実関係を確認し、厳正に対処して参る。

8 議 事

その他 青森県立高等学校魅力づくり検討会議中間まとめについて

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

県立高等学校教育改革については、令和5年5月に青森県立高等学校魅力づくり検討会議を設置し、令和10年度以降の魅力ある県立高等学校の在り方について検討を依頼し、先般、「中間まとめ」が取りまとめられたため、その概要について御報告する。

「第1 魅力ある高等学校づくりに向けた基本的な考え方」については、「1 高等学校教育を取り巻く現状」として、人口減少やグローバル化の進展といった社会の急速な変化、生徒や高校の実態の多様化が見られる中、全ての生徒の可能性を最大限に引き出す「多様性への対応」と、全ての生徒が社会で生きていくために必要となる力を身に付けられるような「共通性の確保」が求められているとしている。

「2 魅力ある高等学校づくりの視点」として、「本県の実情等を踏まえつつ、新たな視点を取り入れた本県ならではの高校教育改革」と「生徒の夢や志の実現を県全体が一体となって支援できる環境づくり」などについて、記載している。

「3 高等学校教育の方向性」については、「(1) これからの時代に求められる力の育成」及び「(2) これからの時代に求められる人財の育成」として、全ての生徒が身に付ける必要がある「生きる力」や「主体性」、「地域・郷土を愛する心」等に加え、「生徒の夢や志に応じた力」や「急激に変化する社会において求められる力」を育成し、これらの力を身に付けた「青森県や地域の発展に貢献できる人財」「イノベーションを創出する志や創造性を持った社会を牽引できる人財」「職業の多様化に対応できる人財」等の育

成が必要としている。

「(3) 高等学校に求められること」として、全ての生徒が安心して学べる環境づくり、生徒のウェルビーイングの実現、教育活動全体の更なる魅力化などが挙げられている。

次に「第2 学校・学科の充実の方向性」について、「1 これからの時代に求められる高等学校の魅力づくり」として、「(1) 教育活動の更なる充実」では、①各校の特色を生かした取組の推進、②ICTの活用による教育活動の充実、③特別な支援を必要とする生徒への教育の充実、について記載している。

また、「(2) 多様な主体との連携・協働」では、①高等学校間・学科間の連携、②異なる校種間の連携、③地域や関係機関等との連携、について記載している。

「2 これからの時代に求められる力を育む学科等の魅力づくり」として、「(1) 全日制課程」の「①普通科等」では、「教育資源や強みを生かした特色化・魅力化」、「地域や大学等との連携による教育活動の充実」について記載している。

「②職業教育を主とする専門学科」では、「基礎的・基本的な学びを土台としつつ、各産業を取り巻く環境の変化に対応した学びの推進」、「地域や関係機関との連携による教育活動の充実」について記載している。

「③総合学科」では、「外部人材等の積極的な活用による多様な分野の学びの提供」、「社会の変化や生徒のニーズに対応した教育課程の編成」について記載している。

「(2) 定時制課程・通信制課程」では、「多様な学びの提供」、「生徒一人一人へのきめ細かな指導の充実」などについて記載している。

「3 学校・学科の魅力づくりに向けた教育制度」として、「中高一貫教育や単位制、総合選択制等の導入校における教育活動の充実や新たな導入の検討」などについて記載している。

次に「第3 学校配置の方向性」について、「1 魅力ある高等学校づくりに向けた学校配置の観点」として、「高等学校教育を受ける機会の確保」と「充実した教育環境の整備」の2つの観点が示されている。

「2 魅力ある高等学校づくりに向けた学校配置」として、「(1) 全日制課程」の「①学校配置の考え方」では、「6地区ごとに、中学校卒業予定者数の推移や産業動向、中学生のニーズ、地域の実情等を考慮し、生徒の進路志望等に応じた様々な役割を担う高校を配置する必要がある」などとしている。

「②学校規模」では、「各地区に一定規模を有する高校を配置しながら、きめ細かな指導が受けられ、生徒の通学環境に配慮した小規模校も配置するなど、学校規模も特色の一つと捉え、多様な高等学校を配置する必要がある」としている。

「③小規模校の配置」では、「小規模校の特長を生かした教育活動の推進、多様な主体との連携・協働」、「配信センターからの遠隔授業の実施」、「地域校制度について、配置基準や募集停止等の基準を含めた在り方を検討した上で、学校と地域が一体となった教育活動を推進」などが必要としている。

「(2) 定時制課程・通信制課程」では、「生徒が自らの特性やペースに応じて主体的に学習内容や学び方を選択できるよう、現状の配置を継続し、全日制課程と合わせた学校配置を含め、拡充も検討」が必要としている。

「3 学校配置と合わせて検討すべき事項」として、「(1) 再編の方法等」、「(2) 学級編制」、「(3) 通学手段の確保・通学支援」について記載している。

「第4 地域等の理解と協力の下での魅力ある高等学校づくり」について、「市町村やPTA関係者等と意見交換する場を設定し、具体的な学校配置等について意見を伺いなが

ら、実施計画を策定」、「実施計画の策定過程において、県民へ説明し、意見を伺う場の設定やパブリック・コメントの実施等、様々な機会を捉えて地域等の意見を聴取」、「統合を行う場合には、統合の対象となる高校の関係者等により、新たな統合校の教育活動の充実に向けた検討の実施」が必要としている。

これまでの検討状況を「中間まとめ」として公表し、広く県民の皆様から御意見等をいただき、今後の検討結果報告の審議の参考とするため、各地区部会における検討、各地区懇談会での意見交換等を行うとともに、県教育委員会ホームページにおける意見募集や、市町村等を対象に意見照会を行う予定としている。

このように本検討会議における検討内容について多くの県民の皆様の御理解が得られるよう取組を進めながら、いただいた御意見等を踏まえ、本検討会議において更なる検討を進め、最終的には、令和7年2月を目途に「検討結果報告」として取りまとめていただく予定としているものである。

(平間委員)

これまでの検討会議の報告書を随時読ませていただいていたが、今回のまとめに至ったことを嬉しく思う。

これから地区部会、パブリックコメントをとおして県民の皆さんから御意見をいただくこととなるが、ぜひ多くの方に御覧いただき、忌憚のない御意見をいただけることを期待している。

(教育長)

他に御意見等はあるか。なければ青森県立高等学校魅力づくり検討会議中間まとめについては、青森県教育委員会として了解した。

その他 職員の懲戒処分の状況について

(教育長)

職員の懲戒処分の状況については、資料のとおりである。何か質問、意見はあるか。

職員の懲戒処分の状況については、青森県教育委員会として了解した。